

第九次やまぐち高齢者プランの策定について

1 策定の趣旨

現行の「第八次やまぐち高齢者プラン」（R 6～R 8）を見直し、「第九次やまぐち高齢者プラン」（R 9～R 11）を策定 ※ 計画期間は法定

2 位置付け

- 県の高齢者施策を総合的、計画的に推進するための基本指針
- 「老人福祉計画」（老人福祉法）、「介護保険事業支援計画」（介護保険法）及び「都道府県認知症施策推進計画」（認知症基本法）を一体のものとして策定

3 策定に当たっての基本的な考え方

- (1) 介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針（基本指針）、介護保険事業計画の作成に併せた老人福祉計画の見直しについて（国通知）及び認知症施策推進基本計画（国計画）に基づき策定

国の基本指針のポイント（案）

- ①介護サービス基盤の計画的な整備
 - ・都道府県と市町村が2040 年を見据えた中長期的な推計を実施
 - ・中山間・人口減少地域での新たな類型を含む特例介護サービスの活用
 - ・医療との連携状況や高齢者向け住まいの状況を反映
- ②地域包括ケアシステムの深化
 - ・多様なサービス・活動の充実に向けた分析・評価
 - ・頼れる身寄りがない高齢者等の生活ニーズを地域課題として解決
- ③介護人材確保と職場環境改善に向けた生産性向上、経営改善支援
 - ・介護人材確保に関するプラットフォームの構築及び協議会の設置
 - ・テクノロジーの更なる活用、協働化等の推進

- (2) 現行プランの進捗状況、高齢者を取り巻く現状、介護保険制度の見直し等を踏まえ策定

■現行プランの進捗状況

- 数値目標は、36項目のうち14項目で目標を達成しており、概ね順調に推移
- 一部取組に進捗の遅れ（地域包括ケアシステムの基盤強化、自立支援、介護予防・重度化防止の推進等）

■本県の高齢者を取り巻く現状と将来推計

- 別紙参照

■介護保険制度改正のポイント

- 中山間・人口減少地域における「特定地域サービス」の新設、「特定地域居宅サービス等事業の創設」、介護予防と地域の支え合いを一体的に実施する拠点事業の新設（R 9. 4. 1 施行）
- 中重度等の要介護者を入居させる有料老人ホームに係る都道府県等への登録制度の導入、その入居者に対する「登録施設介護支援」の新設（公布後2年

以内施行)

- 介護サービス量等の中長期推計や医療・介護連携等に関する介護保険事業（支援）計画の見直し（R 9. 4. 1 施行）
- 生産性向上や経営改善支援等の取組促進を国及び都道府県の責務とし、当該取組の促進のために関係者の連携を図る協議会の設置（R 9. 4. 1 施行）
- 介護支援専門員の更新制の廃止・法定研修の見直し（公布後1年6月以内施行）等

(3) 「保健医療計画」等の各分野計画と整合を図りながら策定

4 骨子案

(1) 高齢者を取り巻く現状と将来推計

- ・高齢化の進行 ・高齢者の状況 ・介護人材の需給推計 等
- ・中長期的な推計：介護サービス及び介護人材の需給

(2) 計画の基本目標 ※現行プランと同様

だれもが生涯にわたり、住み慣れた家庭や地域で、
安心していきいきと暮らせる社会づくり

(3) 施策推進の基本的方向 ※現行プランと同様

地域包括ケアシステムの深化と高齢者が活躍する地域社会の実現

(4) 施策（計画）の具体的な展開

現 行	新
①地域包括ケアシステムの深化・推進 ○地域包括ケアシステムの基盤強化 ○自立支援、介護予防・重度化防止の推進 ○介護サービスの充実 ○介護保険制度運営の適正化 ○在宅医療・介護連携の推進 ○認知症施策の推進 ○人材の確保及び介護現場の生産性の向上の推進	①2040年に向けた地域包括ケアシステムの深化・推進 ○地域包括ケアシステムの基盤強化 ○自立支援、介護予防・重度化防止の推進 ○介護サービスの充実 ○在宅医療・介護連携の推進 ○<u>新しい認知症観に立った認知症施策</u>の推進 ○<u>人材の確保並びに介護現場の生産性の向上の推進及び経営改善支援</u> ○介護保険制度運営の適正化
②高齢者が活躍する地域社会の実現 ○社会参画の促進 ○就労に向けた支援	②<u>人生100年時代における</u>高齢者が活躍する地域社会の実現 ○社会参画の促進 ○就労に向けた支援

(5) 計画の推進・点検体制

山口県高齢者保健福祉推進会議で計画の進捗状況を評価し、結果を公表

5 策定スケジュール（予定）

- R 8 . 8 高齢者保健福祉推進会議（第 1 回）…骨子案審議
- R 8 . 11 高齢者保健福祉推進会議（第 2 回）…素案審議
- R 8 . 12 議会環境福祉委員会へ新プラン(素案)を報告、パブコメ実施
- R 9 . 2 高齢者保健福祉推進会議（第 3 回）…新プラン（案）を審議
- R 9 . 3 議会環境福祉委員会へ新プラン(案)を報告、策定・公表

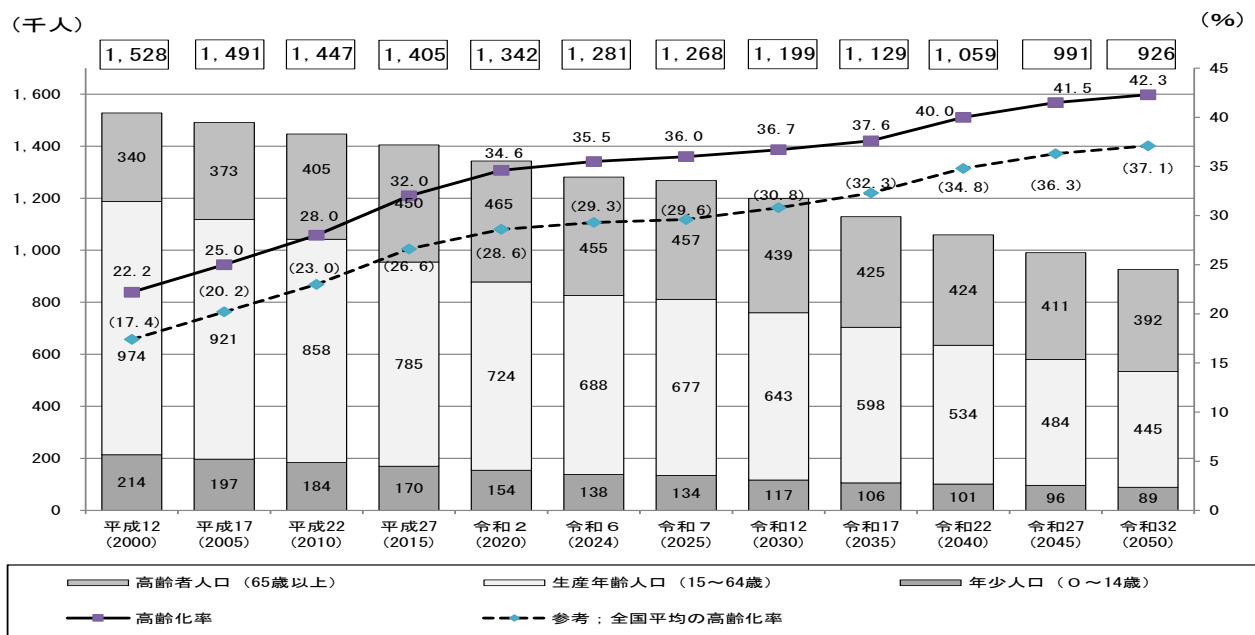
高齢者を取り巻く現状と将来推計

1 高齢者人口の推移と高齢化の進行

本県の高齢化率は、令和6年には35.5%（全国29.3%）と全国平均を上回る高い水準となっており、全国よりも早く高齢化が進行している。

また、全国的には、いわゆる団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22年（2040年）頃に高齢者人口がピークを迎えるとされているが、本県の高齢者人口は令和2年（2020年）の46.5万人をピークに減少に転じ、今後も減少する見込みである。

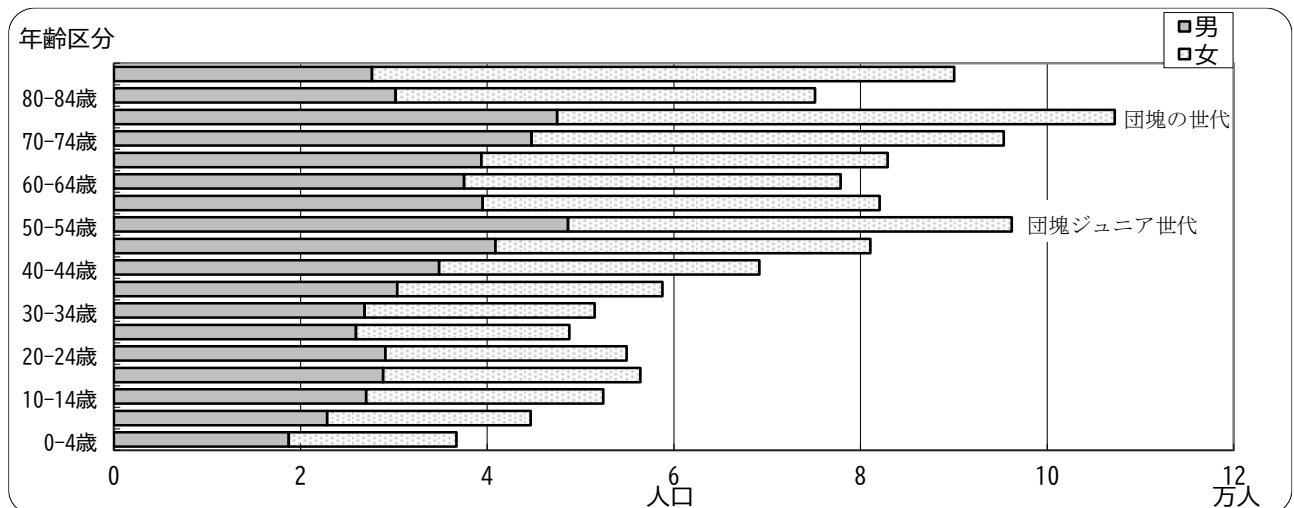
一方で、令和7年（2025年）以降も生産年齢人口の減少が大きいことから、高齢化率は引き続き上昇し、令和22年（2040年）には40.0%まで上昇し、その後も上昇することが予測されている。



※ 令和2年以前は「国勢調査」（平成22年度以前は年齢不詳分を含まない）。令和6年は総務省統計局の「推計人口」、令和7年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」による。

2 団塊の世代・団塊ジュニア世代の高齢化

令和7年（2025年）には昭和22年から24年に生まれたいわゆる団塊の世代が75歳以上になり、令和22年（2040年）にはいわゆる団塊ジュニア世代が65歳以上になるなど、県全体の年齢構成の高齢化は、今後、さらに進むことが予想される。



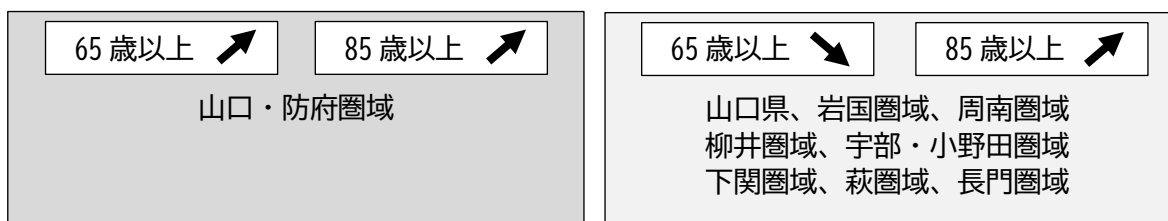
「山口県推計人口(令和7年10月1日)」(山口県統計分析課)

3 65歳、75歳、85歳以上人口の変化

令和2(2020)年から令和22(2040)年までの20年間の人口の将来推計をみると、本県の65歳以上人口は8.8%減少するのに対し、75歳以上人口は4.1%、85歳以上人口は42.5%増加する見込みである。

また、高齢者保健福祉圏域別の状況をみると、65歳以上人口と85歳以上人口が増加する地域や、65歳以上人口は減少するものの85歳以上人口は増加する地域があるなど、各圏域によって高齢化の進行状況は異なる。

【県域、圏域別人口構造等の推計（令和2年から令和22年）】



参考)「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)

4 要支援・要介護者数の変化

認定者数は、平成30年頃から横ばいとなっている。

【要介護（支援）認定者数の推移（各月末）】

(単位：人・%)

年 月	H12.4	H15.4	H18.4	H21.4	H24.4	H27.4	H30.4	R2.4	R5.3	R8.3
認定者数	38,150	56,125	65,808	69,196	77,367	86,787	88,880	89,864	88,790	88,780
伸 率	—	147.1	117.3	105.1	111.8	112.2	102.4	101.1	98.8	100.0

【介護度別構成（R5.3）】

(単位：人・%)

要介護度	要支援1	要支援2	要支援計	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要介護計
認定者数	12,477	11,171	23,648	22,314	14,216	10,391	10,926	7,295	65,142
構 成 比	14.1	12.6	26.7	25.1	16.0	11.7	12.3	8.2	73.3

【介護度別構成（R8.3）】

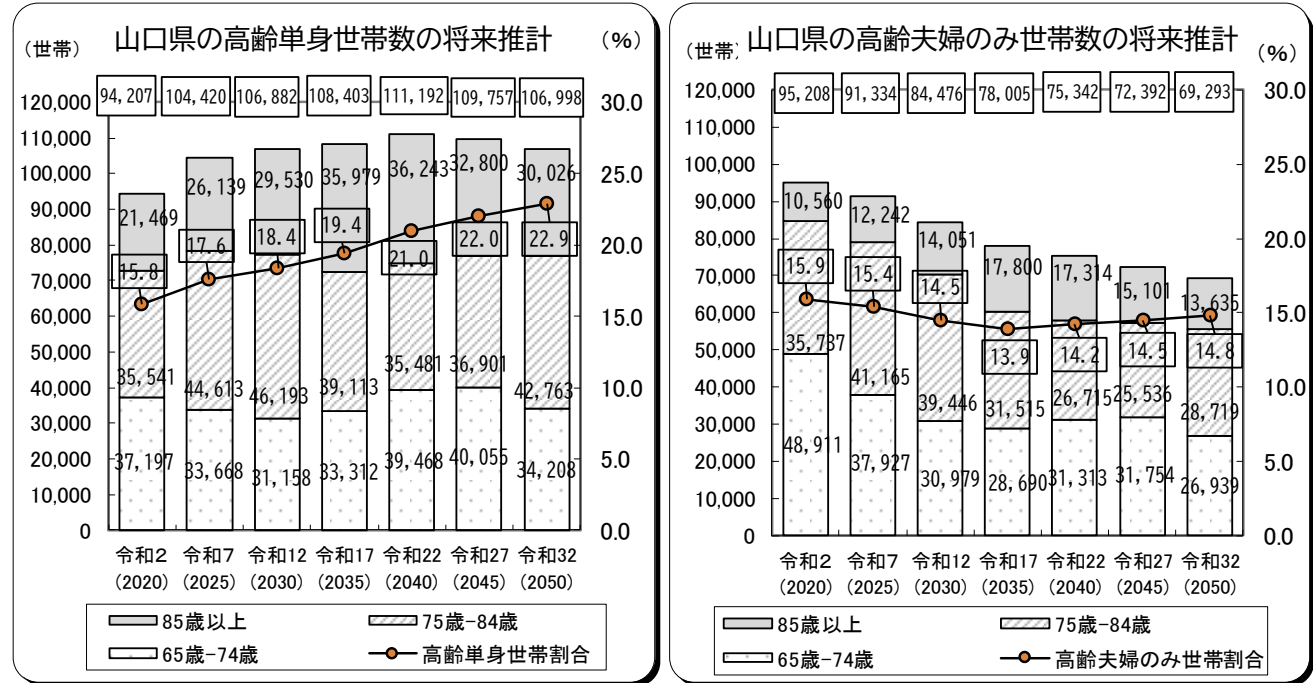
(単位：人・%)

要介護度	要支援1	要支援2	要支援計	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要介護計
認定者数	13,206	11,276	24,482	23,020	13,873	10,014	10,934	6,457	64,298
構 成 比	14.9	12.7	27.6	25.9	15.6	11.3	12.3	7.3	72.4

5 高齢単身世帯の増加

「高齢単身世帯」は、令和22年の約11.2万世帯まで増加が見込まれ、高齢夫婦のみ世帯」は、令和2年の約9.5万世帯をピークとして、減少が続く見込みである。

なお、一般世帯に対する高齢単身世帯の割合は、令和22年以降も増加が見込まれている。



【一般世帯に対する高齢単身世帯等の割合と全国順位】

区 分	H27	R 2	R 7	R12	R17	R22	R27	R32
高齢単身世帯	14.5% (全国4番目)	15.8% (全国4番目)	17.1% (全国6番目)	18.4% (全国8番目)	19.4% (全国9番目)	21.0% (全国11番目)	22.0% (全国12番目)	22.9% (全国12番目)
高齢夫婦のみ世帯	15.4% (全国1番目)	15.9% (全国2番目)	15.4% (全国2番目)	14.5% (全国5番目)	13.9% (全国6番目)	14.2% (全国5番目)	14.5% (全国4番目)	14.8% (全国4番目)

令和2年までは「国勢調査」、令和7年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計（都道府県別推計）（令和6年4月）」による。

6 認知症の人の増加

認知症高齢者数については、令和4年（2022年）の約5.7万人から、令和22年（2040年）には6.3万人まで増加し、認知症又は軽度認知障害（MCI）の人の高齢者に対する割合は、約3.3人に1人になると見込まれている。

【認知症の人の将来推計】

区 分		令和4年 (2022)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和22年 (2040)	令和32年 (2050)
認知症高齢者数	山口県	5.7万人	5.9万人	6.2万人	6.3万人	5.9万人
	全 国	443万人	472万人	523万人	584万人	587万人
	有病率	12.3%	12.9%	14.2%	14.9%	15.1%
MCI高齢者数	山口県	7.2万人	7.0万人	7.0万人	6.6万人	6.4万人
	全 国	559万人	564万人	593万人	613万人	631万人
	有病率	15.5%	15.4%	16.0%	15.6%	16.2%

※全国：厚生労働省令和5(2023)年度老人保健事業推進費等補助金（老人保健健康増進等事業）

「認知症及び軽度認知障害の有病率調査並びに将来推計に関する研究報告書」

※山口県：有病率×「日本の地域別将来推計人口(R5年推計)」における本県の65歳以上人口

7 高齢者の就業の状況

高齢者の就業の状況は、就業者総数の17.8%を占めており、年々増加しています。

【65歳以上就業者数と就業者総数に占める割合】

単位（人）

区 分	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	増減		平成27年 (2015)	増減		令和2年 (2020)	増減	
就業者総数(15歳以上)	716,331	665,489	▲	50,842	645,035	▲	20,454	620,702	▲	24,333
65歳以上就業者数	82,988	79,725	▲	3,263	98,032		18,307	110,395		12,363
就業者総数に占める割合	11.6%	12.0%		0.4%	15.2%		3.2%	17.8%		2.6%

[資料]「国勢調査」（総務省）